

證 明 書

自分、林^君は外務省文書課長の職に在る者であるが、一九三九年二月伊藤（述史）使節團が、在獨大島、在伊白鳥兩大使に於て持参した、三國同盟締結交渉に關する訓令の原寫及び若しあるとすれば、そのすべての寫、並びに、一九三九年三月、右兩大使に送られた同一の件に關する日本政府の新電訓の原文、及び若しあるとすれば、そのすべての寫は、現在外務省に保管してゐないことを證明する

昭和二十二年十月二十八日

於 東 京 林

林^君（署名印）

右署名なつ印は自分の面前で行われた。

立 會 人 佐

藤

武 五 郎（署名印）